

盛岡市情報化基本計画について

平成13年11月21日
企 画 部

I. 計画策定の趣旨

「e-Japan戦略」の策定により、今後5年間に世界最先端のIT国家となることをめざし、国をあげた取組が進展している。いつでも、誰でも、どこからでも、自由にITの活用が可能となる「ユビキタス社会」の到来に向け、盛岡市においても、電子市役所の構築はもとより、地域活性化の重要戦略として、ITを活用した施策、事業の展開、ユニバーサルアクセス環境の整備などが喫緊の課題となっている。

本計画は、こうした状況を背景とし、ユビキタス社会における市民サービス、地域づくりを具現化するため、策定するものである。

II. 計画の基本的方針

1 計画期間と構成

14年度分については予算厚化中。
計画期間を平成14年度～平成18年度（5年間）とし、今後5年間における本市の情報化の基本方針となる「基本構想」と、具体的な施策展開をめざす「アクションプラン」から構成する。技術状況を見ながら毎年ローリングで見直しを可也。

2 基本的な考え方

(1) 基本理念

地域活性化の鍵とした地域IT戦略の展開
～市民・企業・行政 (citizen・business・city) の主体性を
尊重する内発型のIT化推進～

本計画では、地域IT化の担い手である3つの主体 (citizen・business・city) による地域内発型の情報化を推進していくことを計画の理念として掲げる。情報化は、生活や事業を効率化することによりその取組主体の利便性を高め、また様々な新しい付加価値を創造することにより取組主体に生活の豊かさをもたらす。その利用方法は、情報化の取組主体の創意工夫により、常に拡大進化するものであり、計画はそうした利用者の発意を実現することを支援する。

こうした理念のもと、各主体の内発的な取組を推進し、地域の実情、特性を活かした地域IT戦略を展開することにより、地域に活力と豊かさをもたらすことをめざす。

(2) 計画の目標

電子市役所実現を前提とした、ITを核とした地域づくりの実現

本計画では、地域活性化の鍵としてITへの取組を位置づけ、単なる電子市役所の実現にとどまらず、地域全体でのITへの取組を展開することを目標と掲げ、目標を実現するため、次の視点で施策を検討した。

○市民サービスの向上から発想する電子自治体構築

- ・電子市役所の実現を地域IT戦略の前提条件とし、行政情報化を推進する。
- ・行政情報化の推進に当っては、市民サービスの向上を目的とし、市民の視点に立った業務改善に取り組むことにより、結果として行政事務の効率化を実現することを目標と掲げる。

○コミュニティを核とした地域情報化推進モデルの実現

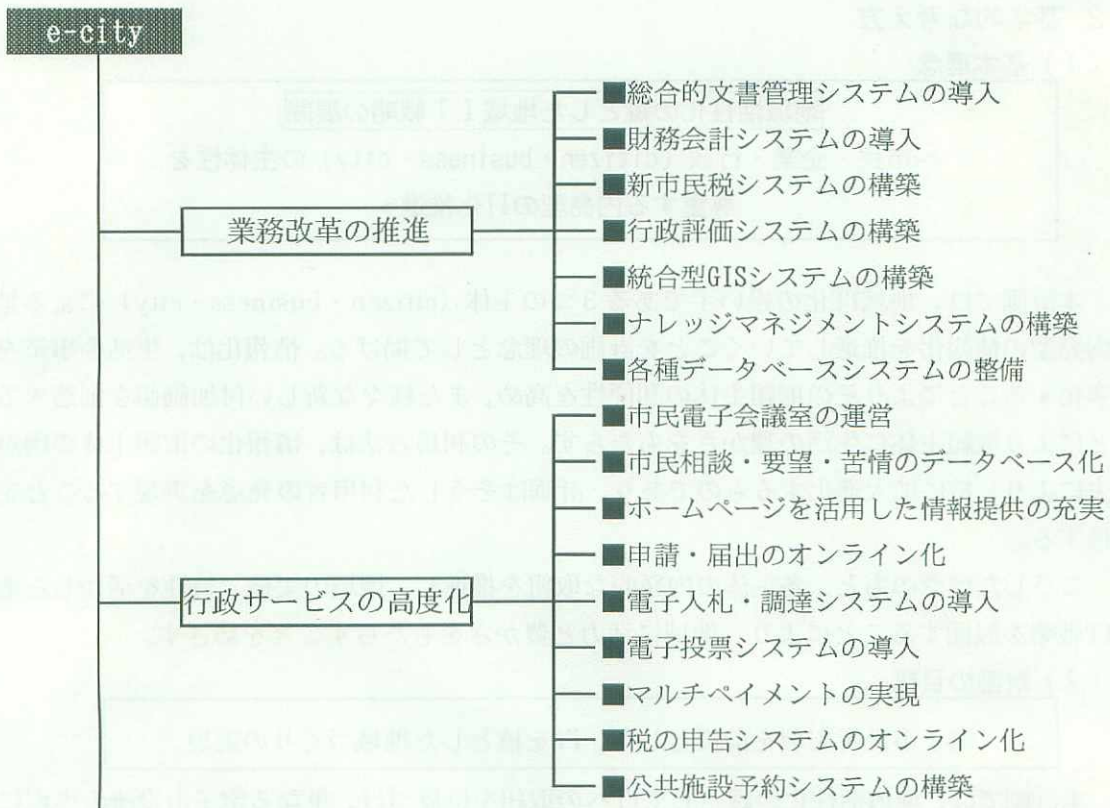
- ・さまざまな活動主体＝コミュニティを単位とした地域情報化の推進モデルを構築する。
- ・コミュニティとは、商店街、医療・福祉団体、市民団体、ボランティアサークルなど、あらゆる分野の活動団体とする。

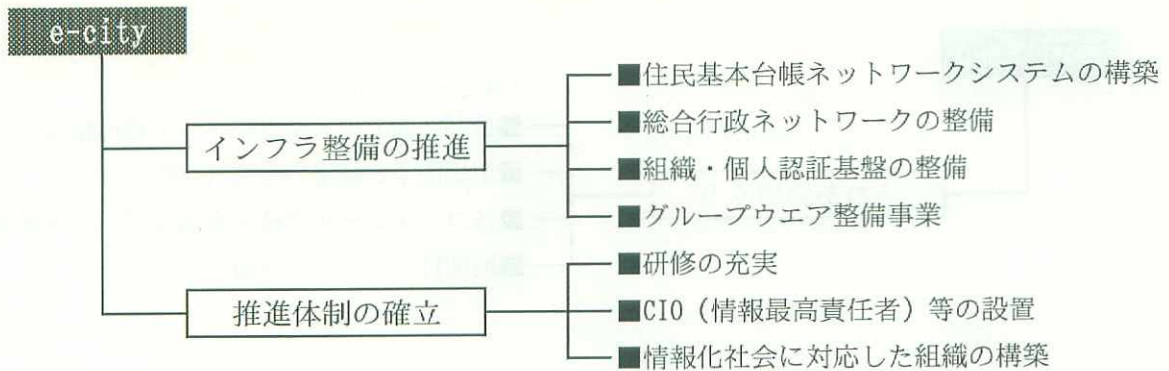
III. 施策体系（案）

『e-cityづくり』『e-citizenづくり』『e-businessづくり』に向け、以下の分野から施策・事業を推進する。

1 e-city

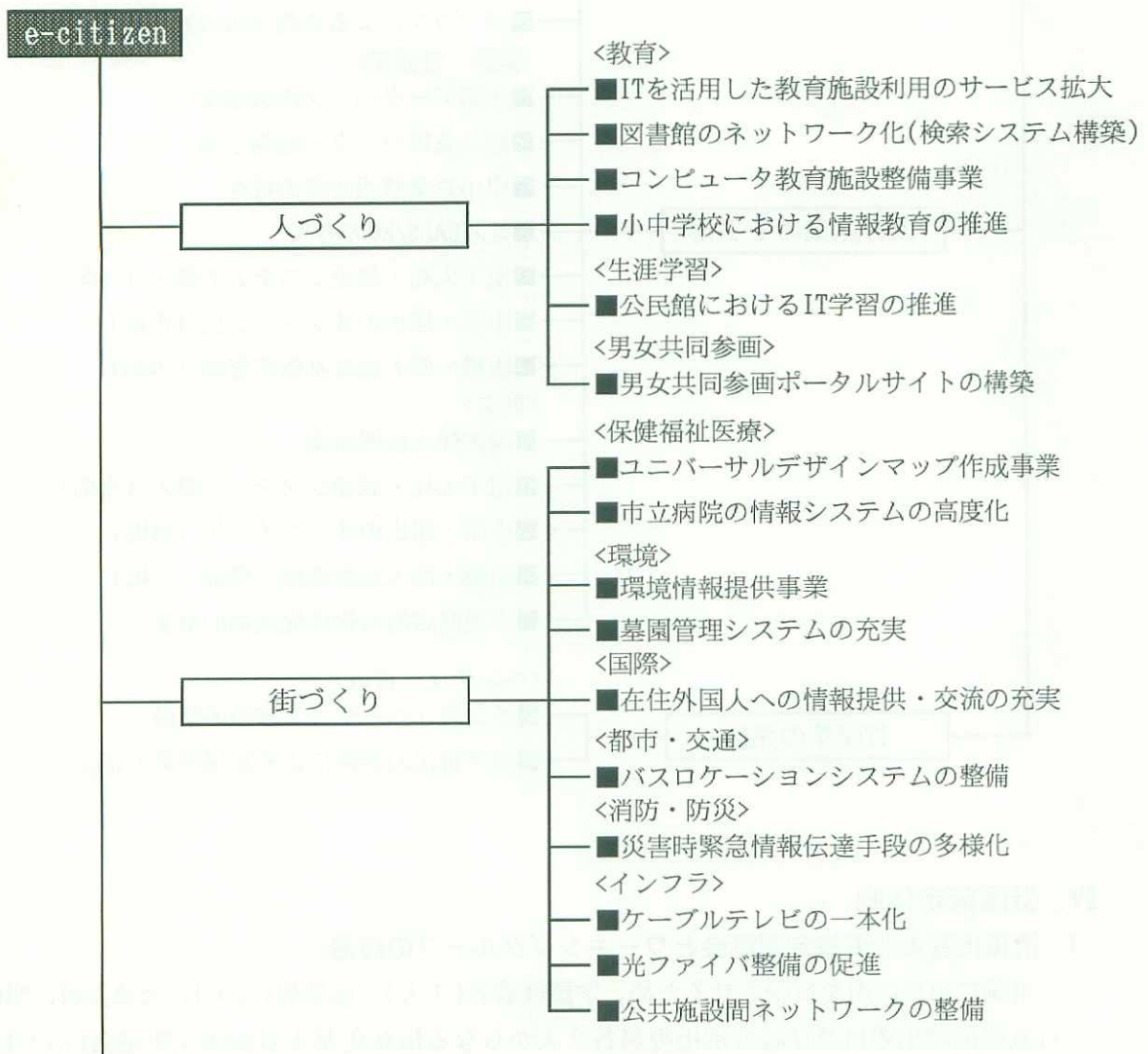
e-cityづくりに向け、「業務改革の推進」「行政サービスの高度化」「インフラ整備の推進」「推進体制の確立」を推進する。（実施検討中の施策を列記）





2 e-citizen

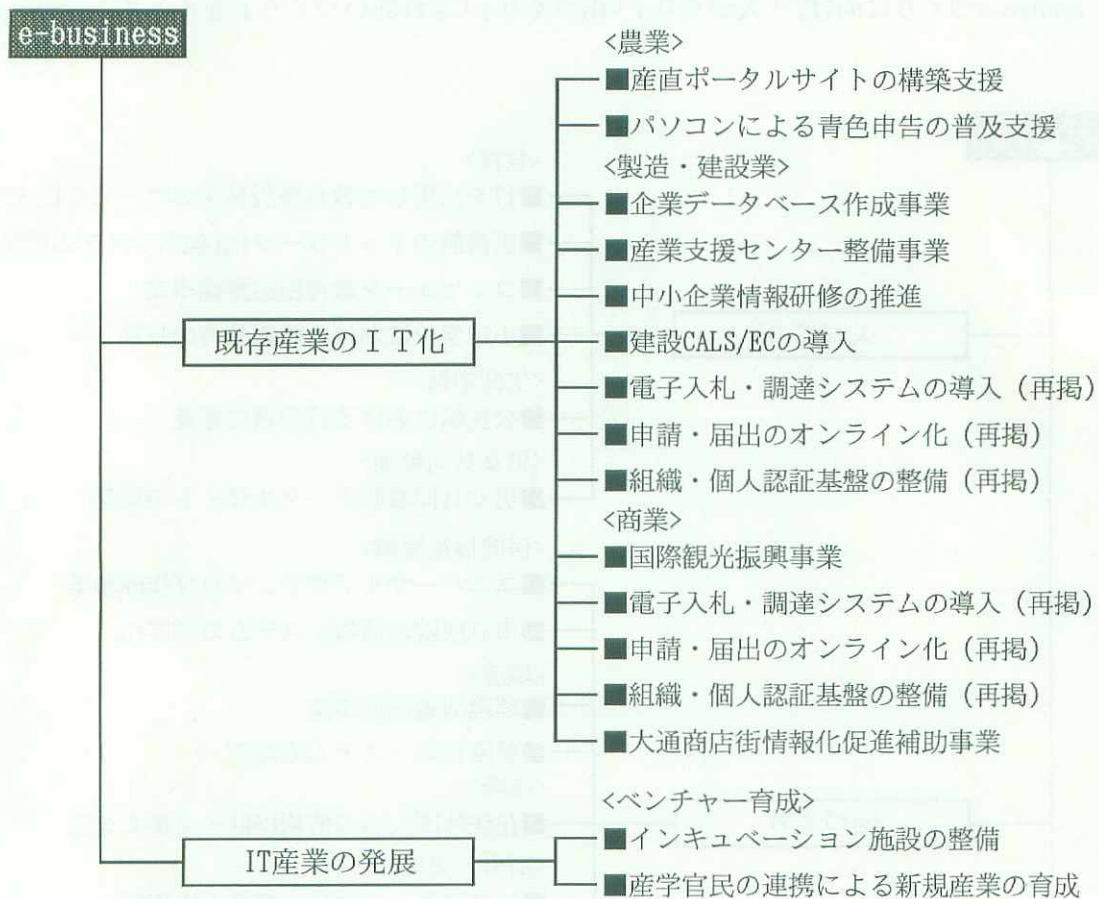
e-citizenづくりに向け、「人づくり」「街づくり」「ふれあいづくり」を推進する。





3 e-businessづくり

e-businessづくりに向け、「既存産業のIT化」「IT産業の発展」を推進する。



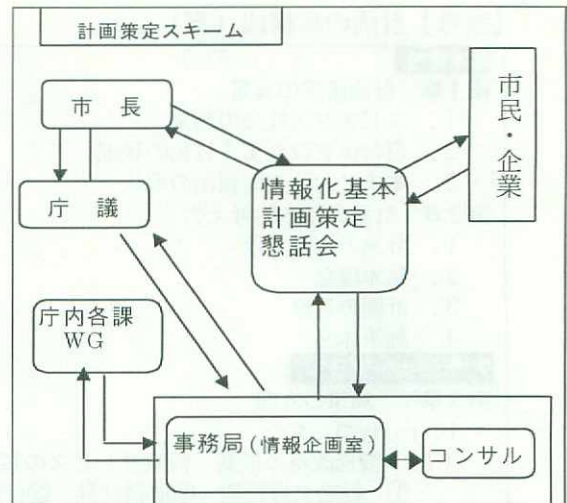
IV. 計画策定体制

1 情報化基本計画策定懇話会とワーキンググループの設置

計画に市民の声を反映させるため、学識経験者(4人)、産業界(3人)、公募委員、関係行政機関選出委員及び議会選出委員各2人からなる情報化基本計画策定懇話会(13人)を

設置した。これまで3回の懇話会を開催し、策定作業の各段階における意見を伺った。

庁内においては、各部の主管課課長補佐からなるワーキンググループを設け、各部の施策立案取り纏め等を行い、総合的な施策を検討する体制を敷いている。これまで地域情報化に関する勉強会など3回のワーキンググループ会議を開催した。



2 各種調査 *現在策定作業中*

市全体の情報化の現状を把握し、施策立案の参考とするため以下の調査等を行った。

(1) 庁内基礎調査

7月、庁内各課に対し、計画策定の基礎となる項目である電算システムの現状・将来計画や申請・届出の電子化状況等について、調査を実施した。

(2) 市民意識調査

9月、市民4,433人を対象に、情報通信機器（パソコン等）の保有状況、パソコンの利用状況、情報社会の進展による問題点など調査し、市民の情報化社会や電子市役所に対する意識や市民の情報化の現状を把握した。

(3) 企業アンケート

10月に市内の企業約2,500社を対象に、パソコン保有状況、インターネットの利用状況やIT活用の課題等について調査し、企業の情報化の現状やその問題点を把握した。

(4) 各界ヒアリング

9月に環境、福祉、男女共同参画、商工業団体に対し、地域のポテンシャルを把握するため、現状や将来計画などについてヒアリングを行った。

V. 今後の策定作業

1 パブリックコメントの実施

12月4日に開催される情報化基本計画策定懇話会での意見を取り纏め、計画素案を作成し、12月中旬には市のホームページや各支所・出張所等で計画素案に対する意見の募集を行う。また、意見募集の結果については、ホームページ上で公開します。

2 計画の策定

パブリックコメントの結果を受け、計画の推進体制等を含んだ最終的な素案について来年2月に開催する情報化基本計画策定懇話会で意見を伺い、同年3月に計画を策定する。策定した計画は、ホームページ上で公開する。

【参考】計画の章構成（案）

基本構想

第1章 計画策定の背景

1. ユビキタス社会の到来
2. 自治体を取りまくIT化の状況
3. 本市における情報化の現状

第2章 計画の基本的考え方

1. 計画の位置づけ
2. 基本理念
3. 計画の目標
4. 施策体系

アクションプラン

第3章 施策の方向

1. e-cityづくり

- (1) 業務改革の推進 行政サービスのIT化
① 総合文書管理 ②財務会計 ③行政評価 ④ナレッジマネジメント
- (2) 行政サービスの高度化
① 申請・届出 ②情報公開 ③ホームページの充実 ④市民電子会議室
- (3) インフラの整備
① PC一人一台体制 ②GIS ③全国住基ネットワーク・総合行政ネットワーク ④公的認証基盤等
- (4) 推進体制の確立
① 高度情報化推進会議の設置 ②IT顧問の設置 ③情報化社会に対応した組織の改編

2. e-citizenづくり

- (1) 人づくり市民の情報リテラシーの向上
① 教育 ②生涯学習 ③男女共同参画
- (2) 街づくり
① 保健福祉医療 ②環境 ③国際 ④都市・交通 ⑤消防・防災 ⑥インフラ
- (3) ふれあいづくり
① コミュニティ

3. e-businessづくり

- (1) 既存産業のIT化
① 農業・林業 ②製造・建設業 ③商業
- (2) IT産業の発展
① ベンチャー育成

第4章 計画の実現に向けて

1. 推進体制
2. 職員研修
3. セキュリティ対策
4. ローリング

【用語解説】

ユビキタス社会→ユビキタスは、同時に至る所に存在するという意味であり、パソコンだけではなく、テレビなど家電製品が、ネットワークで繋がれ、いつでもどこでもこれらの製品が利用できる社会のことをいう。

マルチペイメント→公共料金などの支払が金融機関の窓口以外でも、パソコンやATMなどを利用してできるようになること。

ポータルサイト→多様な情報を1つに束ねる役割を果たし、そこを入り口(出発点)として多くの情報やサービスをたやすく引き出せるように設計・工夫されたホームページ。

ユニバーサルデザイン→できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすること。

地域ITリーダー→地域においてパソコン操作やインターネットの利用について指導的役割を果たす人

建設CALS/EC→公共事業支援統合情報システム。CALSは図面等を電子化し、通信ネットワークを利用して、関係者間で情報を交換・共有することで生産性の向上を図ろうとするもの。ECは電子商取引。